



広 報 きたかた

Kitakata
Public Information

令和3年4月発行

お知らせ版

【編集・発行】 喜多方市企画政策部企画調整課

☎ 0241(24)5206 FAX 0241(25)7073

喜多方市ホームページ <http://city.kitakata.fukushima.jp>

補助・支援

ひとり親家庭自立支援 給付金

高等技能訓練促進費給付金

内容 資格取得のため養成機関で修業する場合の訓練費を支給します。

対象者 市内に住所があり20歳未満の子どもを扶養している次の全てに該当する方
・児童扶養手当を受給しているか、または同様の所得水準にあること
・養成機関において1年以上の教育課程を修業し、資格の取得が見込まれること
・過去にこの給付金、その旨を同じくする給付を受けていないこと

対象資格 看護師、介護福祉士、保育士、准看護師、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師

支給額
① 市民税非課税世帯
：月額10万円
② 市民税課税世帯：月額7万500円

※修業期間の最後の12月

は上乗せあり。

支給対象期間 修業期間の全期間(上限4年)

自立支援教育訓練給付金

内容 指定された教育訓練講座を受講した場合、受講料の一部を助成します。

対象者 市内に住所があり20歳未満の子どもを扶養している次の全てに該当する方
・児童扶養手当を受給しているか、または同様の所得水準にあること
・過去にこの給付金、その旨を同じくする給付を受けていないこと

対象講座 雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座など

支給額

① 雇用保険制度の一般教育訓練給付金、または特定一般教育訓練給付金の受給資格がない方：受講料の6割(20万円が限度)

② 雇用保険制度の専門実践教育訓練給付金の受給資格がない方：受講料の6割(修学年数×20万円の額で、80万円が限度)

※①、②以外の方：受講料の6割から教育訓練給付金の

支給額を差し引いた額

問 申 こども課 子育て支援班

☎(24)5229 または各総合支所住民課

新しい生活様式対応 設備等支援補助金

内容 市内に本社、支店、事業所などを有する小売業者

対象経費 新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぎ、事業を継続するための設備投資(新しい生活様式に対応するための設備、新たな需要への対応で減収を防ぐ経費など)および感染を予防する軽微

な経費(消毒液、消耗品など)

補助額 補助対象経費の2分の1以内、設備などの上限75万円、薬剤や消耗品などの上限5万円

受付期間 4月22日(木)～5月21日(金)

申請方法

事業計画書を作成し提出してください。

問 申 商工課 企業立地・企業支援推進室

☎(24)5247 または各総合支所産業建設課

高齢者おでかけ助成事業

内 容 「予約型乗合交通(デマンド交通・みんべえ号)」および「まちなか循環線」の運賃を助成します。

対象者 市内に住所がある75歳以上の方(年度内に75歳に達する方を含む)

内 容 「喜多方市高齢者おでかけ助成券」(1枚200円相当)を対象となる方1人につき50枚(1万円相当)交付します。

助成券の利用期限 令和4年3月31日(木)

受付開始日 5月6日(木)

申請方法 申請書を窓口へ提出してください。

問 申 高齢福祉課 いきがい支援班
☎(24)5230 または各総合支所住民課



エアコン設置費用の一部を助成します

高齢者の熱中症対策の一つとして、エアコンのない高齢者のみ世帯への設置助成を行います。

☑ **対象** 市内に住所があり、現に居住する高齢者のみの世帯で、次の要件を満たす世帯

- ・市民税非課税世帯
- ・自宅内にエアコンがないこと
- ・世帯員全員に市税、介護保険料に滞納がないこと

☑ **助成額** エアコン本体、設置費用の4分の3に相当する額(上限3万7000円)

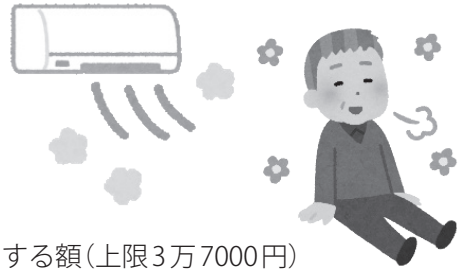
☑ **募集期間** 4月15日(木)～9月30日(木) ※先着順で30世帯までを予定

☑ **申し込み方法** 申請書に次の書類を添えて、窓口提出してください。

<必ず購入前に申請してください>

- ・世帯員の完納証明書(担当課に様式あり。市のホームページからもダウンロード可)
- ・エアコン設置にかかる見積書
- ・設置しようとするエアコン、室外機などの取り付け前の場所や状態がわかる写真
- ・印鑑(朱肉で押印するもの)と申請者本人の通帳の写し

問 申 高齢福祉課 いきがい支援班 ☎(24)5230 または各総合支所住民課



募 集

介護相談員

内容 介護相談員は、介護サービスを利用する方の疑問や困りごとを聞き、相談内容や行政に伝える橋渡し役となり、介護サービスの質の向上を図る活動です。

月に4回程度、介護施設などに訪問し、月に1回の定例会に参加し相談内容を報告してもらいます。

対象者 市内に住所がある18歳以上の方

募集人員 2人

応募期限 6月11日(金)

応募方法 市ホームページ、または窓口から申込書を取り出し提出して下さい。

選考方法 書類審査と面接

問 申 高齢福祉課 介護保険係

☎(24)5231

大仏山山開き

内容 「うつくしま百名山」にも選ばれた郷土の山「大仏山」の豊かな自然に触れてみ

ませんか。

今年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開会式などはいりません。

日時 4月29日(木・祝) 午前8時30分受け付け開始

※受付完了した方から順次登山開始、荒天中止

場所 岩月交遊館

その他 申し込み不要、参加費無料、先着200人に記念バッジを進呈します。

下山後は、喜多方の地場産品が当たる「お楽しみ抽選」に参加できます。

問 (一社) 喜多方観光物産協会(観光交流課内)

☎(24)5200

黒森山春登山

内容 「くじらやま」の愛称で親しまれている黒森山。登山道にはイワウチワの花が群生し、飯豊山や磐梯山、猪苗代湖の眺望が楽しめる軽登山です。

対象者 5月3日(月・祝)

午前7時50分受け付け開始

集合場所 熱塩加納総合支所

定員 30人(市内在住の方限定で先着順)

参加費 大人1000円、小・中学生500円

申込期限 4月26日(月)

申込方法 電話、または市ホームページから申し込んでください。

問 申 黒森山登山実行委員会事務局(熱塩加納総合支所産業建設課内)

☎(36)2115



市民花づくり講座(開講式)

内容 花づくりの基本知識と実践についての講座です。花づくりに興味のある方、オーブンガーデンや地域で花づくりに挑戦したいと思っている初心者の方など、ぜひ参加してください。

対象者 5月13日(木) 午前10時～11時30分

※年5回を予定。開講式で詳細をお知らせします。

場所 大会議室(本庁舎ホール棟2階)

定員 20人(先着順)

受講料 年間5000円

※開講式時に集金します。

申込期間 4月21日(水)～

28日(水)

問 花とみどりのまちづくり推進会議事務局(観光交流課内)

☎(24) 5243

**山都公民館建設市民懇談会
委員公募**

内容 新たに山都公民館を建設するにあたり、公民館の機能、規模などを検討するため、委員を公募します。

応募資格 山都町在住の方、または、山都町に通勤通学している方で、平日の会議に出席できる方

定員 2人※選考あり

申込期限 4月28日(水)

申し込み方法 所定の応募用紙に必要事項を記入の上、直接持参、郵送、またはFAX(25)7075で応募してください。

問 生涯学習課 生涯学習係
☎(24) 5318

**ポリテクセンター会津
訓練生**

訓練科 機械CAD・NCコース、電気設備技術コース

訓練期間 6月1日(火)～11月24日(水)

定員 各15人

対象者 ハローワークに求職登録している方で、職業訓練の受講が望ましいと判断された方

申込期限 5月12日(水)

選考日 5月14日(金) 午前9時

申 ハローワーク喜多方

☎(22) 4111

問 ポリテクセンター会津(訓練課)

☎0242(26) 0520

お知らせ

**令和3年度喜多方市春季
消防検閲に伴う交通規制**

内容 当日、交通規制の時間帯は道路の迂回が必要となります。

日時 4月29日(木・祝) 午前8時～10時30分

規制対象 市道押切東線ほか喜多方プラザ、押切川公園

体育館周辺

問 危機管理課 危機管理室

☎(24) 5221

**令和3年度営農計画書の
提出について**

内容 市では毎年、作付作物や、水田・畑に販売目的で一定の作物を作付けした場合に交付金が交付される「経営所得安定対策」への加入意向を確認するため、営農計画書の提出を受け付けています。

提出期限 4月28日(水)

※期限までに提出のない場合には交付金の申請手続きができません。

問 農業振興課 経営企画係

☎(24) 5235または各総合支所産業建設課

**コンビニ交付サービスの
一時停止**

内容 コンビニ交付サービスはシステムメンテナンス作業のため、次の期間は利用できません。

期間 4月22日(木)午後2時～4時、5月1日(土)～5

日(水)の終日

問 市民課 市民窓口班

☎(24) 5225

**令和3年度における
介護保険料の減免措置**

内容 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方は、一定の条件により介護保険料の減免を受けられることがあります。

対象となる方

①新型コロナウイルス感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った第

1号被保険者

②新型コロナウイルス感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入

または給与収入の減少が、前年の収入の10分の3以上と見込まれる第1号被保険者

※減免割合、必要書類など、詳しくは問い合わせてください。

問 高齢福祉課 介護保険係

☎(24) 5231または各総合支所住民課

消防本部からの お知らせ



山火事の予防

これからの時期、空気が乾燥し山火事が発生しやすくなります。

皆さん、火の取扱いには注意してください。

薪ストーブのメンテナンス

薪ストーブの煙突内に煤やタールが溜まると煙道火災の原因になりますので、定期的に点検と清掃を行ってください。

問 喜多方消防本部 **☎(22) 6213**

農作物の凍霜害対策は万全に 喜多方市防霜対策本部を設置

3月22日(月)、農作物の凍霜被害に関する「防霜対策本部」を設置しました。

対策本部は5月31日(月)まで設置し、県対策本部や農業関係機関などと連携を図りながら、万一の被害時における迅速な調査活動や支援などを行います。

霜注意報発令時などは、農作物を凍霜害から守るため注意してください。



問 農業振興課 生産支援係 ☎(24)5235

ごみによる火災を防ぐために ～燃やせないごみの分別について～

3月23日(火)、環境センター山都工場内の燃やせないごみや粗大ごみを処理する施設で、火災が発生しました。現在は、応急復旧によりごみを受け入れています。再発を防ぐために、次の点に注意してごみを分別してください。

①燃やせないごみに出せないもの

・ニカド電池やリチウム電池

②燃やせないごみに出す時に注意が必要なもの

・①以外の乾電池はセロハンテープを貼って絶縁する

・ライターは中身のガスを使い切る

・ガスカートリッジは穴をあける

※ガス抜きは必ず火気のない風通しの良い屋外で行ってください

問 市民生活課 環境推進係 ☎(24)5285
または各総合支所住民課



令和3年度 体操教室のご案内

足腰元気教室

対 象 おおむね65歳以上で、医師から運動を禁止されていない方

実施期間 5月～令和4年2月(各会場月1回)

指 導 員 健康運動指導士 島田 一郎

申し込み 参加したい会場の担当へ電話で申し込んでください



会 場	時 間	担 当
総合福祉センター	午後1時30分～3時	高齢福祉課☎(24)5242
熱塩加納保健福祉センター	午後1時30分～3時	熱塩加納総合支所住民課☎(36)2113
塩川保健福祉センター	午前10時～11時30分	塩川総合支所住民課☎(27)2019
山都保健センター	午後1時30分～3時	山都総合支所住民課☎(38)3824
カイギウランドたかさと	午前10時～11時30分	高郷総合支所住民課☎(44)2113

太極拳ゆったり体操教室

対象・会場 医師から運動を禁止されていない方

○おおむね65歳以上で介護認定を受けていない方

⇒ 福祉センター教室(毎週金曜日) ※80歳以上の方は希望により送迎可能

○85歳以上の方、事業対象者、要支援1・2の認定を受けている方

⇒ 施設委託教室(毎週金曜日) ※自宅～会場まで送迎あり

実施期間 5月～令和4年3月(年40回) **時間** 午後2時～3時

指 導 員 太極拳ゆったり体操リーダー

申し込み 申込用紙に記入し、窓口へ申し込んでください



※傷害保険料(年額)65歳以上1,200円、64歳以下1,850円が必要です。

問 申 高齢福祉課 介護予防係 ☎(24)5242